第2期八幡浜市子ども・子育て支援 事業計画(案)概要

第2期八幡浜市子ども・子育て支援事業計画(案)の概要について

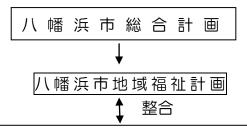
① 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

八幡浜市では、平成 24 (2012) 年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、「八幡浜市次世代育成支援行動計画」の後継計画として、平成 27 (2015) 年度に「八幡浜市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定し、令和2 (2020) 年3月末をもって計画期間が終了となります。

「第2期八幡浜市子ども・子育て支援事業計画」は、国の動向及び第1期計画の成果 や課題を踏まえ、幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に推 進し、子どもの健やかな成長を保障することを目的に策定するものです。

2 計画の位置づけ



第2期八幡浜市子ども・子育て支援事業計画

次の計画内容も含む

- ●八幡浜市次世代育成支援行動計画
- ●八幡浜市ひとり親家庭等自立支援計画
- ●八幡浜市母子保健計画
- ●八幡浜市子どもの貧困対策推進計画

子ども子育て関連3法

次世代育成支援対策推進法

連携

- ●男女共同参画計画
- ●障害者基本計画・障害者(児)福祉計画
- ●食育推進計画

その他関連計画

3 計画の期間

令和2年度~令和6年度までの5年間

4 計画の策定方法

八幡浜市子ども・子育て会議による審議、ニーズ調査等

② 計画の基本理念

子ども・子育て支援については、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、 父母その他の保護者は、子育てについて第一義的責任を有するという基本認識を前提と して、すべての子どもの健やかな成長を保障していくこととします。

また、身近な自然や人とのふれあいの中で、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、安心 して子育てができるよう、地域で支え合うまちづくりを推進していきます。

③ 子ども・子育てをとりまく現状と課題

- 1 少子化の動向
- 2 子育て家庭や地域の状況
- 3 保育所、幼稚園、学校等及び子どもをめぐる問題の状況
- 4 ニーズ調査にみる子どもの状況と子育ての実態
- 5 アンケート調査にみる子どもの状況と子育ての実態
- 6 第1期計画の進捗と評価

④ 量の見込みと提供体制

■教育・保育の量の見込みと確保内容(必要利用定員総数) 【区域:全域】

			1年目(R2)			2年目 (R3)			3年目 (R4)				
		1号	2号	O歳	3号 1・2歳	1号	2号		3号 1・2歳	1号	2号	O歳	3号 1・2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)	八幡浜市区域	153	376	35	203	154	377	33	187	148	363	31	182
	合計	305	444	57	233	305	444	57	233	305	444	57	233
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所(特定教育・保育施設)	305	444	56	230	305	444	56	230	305	444	56	230
CIERONS	地域型保育事業			1	3			1	Ω			1	3
	(確認を受けない幼稚園)	0				0				0			
2)—①	152	68	22	30	151	67	24	46	157	81	26	51

			4年目	(R5)			5年目	(R6)	
		1号	2号		3号	1号	2号		3号
		, ,		〇歳	1・2歳	٠٠	23	〇歳	1・2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)	八幡浜市区域	143	350	29	173	133	325	28	165
	合計	305	444	57	233	305	444	57	233
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所(特定教育・保育施設)	305	444	56	230	305	444	56	230
	地域型保育事業			1	3			1	3
	(確認を受けない幼稚園)	0				0			
2 —1		162	94	28	60	172	119	29	68

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1)提供区域の設定

提供区域の設定は、教育・保育の提供区域同様、市内全域(1区域)に設定します。

事業名	区域設定
①延長保育事業	全域
②一時預かり事業	全域
③病児・病後児保育事業	全域
④ファミリー・サポート・センター事業	全域
⑤子育て短期支援事業(ショートステイ)	全域
⑥地域子育て支援拠点事業	全域
⑦利用者支援事業	全域
⑧乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	全域
⑨養育支援訪問事業その他要支援 児童、要保護童等の支援に資する事業	全域
⑩妊婦一般健康診查事業	全域
⑪放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	全域
⑫実費徴収に係る補足給付事業	全域
③多様な主体の新制度への参入促進事業	全域

(2)量の見込みと確保方策

①延長保育事業

延長保育事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目 (R6)
①量の見込み	30人	30人	29人	28人	25人
②確保の内容	30人	30人	29人	28人	25人
2-1	0人	0人	0人	0人	0人

②一時預かり事業

_	-時預かり事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)
	1号認定利用	2,759 人日/年	2,769 人日/年	2,664 人日/年
①量の見込み	2号認定利用	240 人日/年	240 人日/年	240 人日/年
	その他	2,710 人日/年	2,625 人日/年	2,530 人日/年
②確保の内容	一時預かり事業	5,709 人日/年	5,634 人日/年	5,434 人日/年
2-1		0人日/年	0人日/年	0人日/年
_	-時預かり事業	4年目(R5)	5年目(R6)	
	1号認定利用	2,569 人日/年	2,389 人日/年	
①量の見込み	2号認定利用	240人日/年	240 人日/年	
	その他	2,425 人日/年	2,284 人日/年	
②確保の内容		5,234 人日/年	4,913 人日/年	
2-1		0人日/年	0人日/年	

③病児・病後児保育事業

病児・病後保育 事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目 (R6)
①量の見込み	543 人日/年	525 人日/年	506 人日/年	485 人日/年	457人日/年
②確保の内容	2,555 人日/年				
2-1	2,012 人日/年	2,030 人日/年	2,049 人日/年	2,070 人日/年	2,098 人日/年

④ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サ ポート・センタ ー事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)
①量の見込み	25 人日/週	22 人日/週	21 人日/週	21 人日/週	21 人日/週
②確保の内容	25 人日/週	22 人日/週	21 人日/週	21 人日/週	21 人日/週
2-1	〇人日/週	〇人日/週	〇人日/週	〇人日/週	〇人日/週

⑤子育て短期支援事業(ショートステイ)

子育て短期支援 事業 (ショートステイ)	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)
①量の見込み	2人日/年	2人日/年	2 人日/年	2人日/年	2人日/年
②確保の内容	2人日/年	2人日/年	2 人日/年	2人日/年	2人日/年
2-1	0人日/年	0人日/年	0人日/年	0人日/年	0人日/年

⑥地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援 拠点事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目 (R6)
①量の見込み	9,752 人回/年	9,077 人回/年	8,769 人回/年	8,345 人回/年	7,979 人回/年
②確保の内容	10,000 人回/年				
2-1	248 人回/年	923 人回/年	1,231 人回/年	1,655 人回/年	2,021 人回/年

⑦利用者支援事業

利用者支援事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)		
①量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所		
②確保の内容	1か所	1 か所	1 か所	1か所	1か所		
2-1	▲1か所	▲1 か所	▲1 か所	▲1か所	▲1か所		

⑧乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

乳児家庭全戸訪問事業	1年目 (R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)
訪問)	1 10 (112)	2 10 (110)		110 (110)	
①量の見込み	154人	147人	140人	133人	128人
②確保の内容	154人	147人	140人	133人	128人
2-1	0人	0人	0人	0人	0人

⑨養育支援訪問事業その他要支援 児童、要保護童等の支援に資する事業

養育支援訪問事業その他要 支援 児童、要保護童等の支 援に資する事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)
①量の見込み	29人	28人	27人	26人	24人
②確保の内容	29人	28人	27人	26人	24人
2-1	0人	0人	0人	0人	0人

⑩妊婦一般健康診査事業

妊婦一般健康診 查事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)
①量の見込み	154人	147人	140人	133人	128人
②確保の内容	154人	147人	140人	133人	128人
2-1	0人	0人	0人	0人	0人

⑪放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)
①量の見込み		248人	224人	218人	214人	212人
(内訳)	小学校1~3年生	212人	189人	185人	182人	183人
武	小学校4~6年生	36人	35人	33人	32人	29人
②確保の内容		265人	265人	265人	265人	265人
2-1		17人	41 人	47人	51 人	53人

⑫実費徴収に係る補足給付事業

本事業については、今後ニーズの高まりがあった場合実施について検討していきます。

実費徴収に係る補 足給付事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目(R6)
①量の見込み					
②確保の内容					
2-1					

⑬多様な主体の新制度への参入促進事業

本事業については、今後ニーズの高まりがあった場合に実施について検討していきます。

多様な主体の新制度 への参入促進事業	1年目(R2)	2年目(R3)	3年目(R4)	4年目(R5)	5年目 (R6)
①量の見込み					
②確保の内容					
2-1					

⑤ 施策の展開

1 基本施策

- ①子育てを応援する子育て支援サービスの充実
- ②子どもと親の健康確保・増進の支援
- ③親と子どもの学びの環境の充実
- ④職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ⑤子育てにやさしい安心・安全な環境の整備
- ⑥専門的な知識及び技術を要する支援の推進
- ⑦子どもの貧困に対する支援

2 八幡浜市として本計画において重点的に取り組んでいく事業

●保育サービスの充実

ライフスタイルの多様化、幼児教育・保育の無償化に伴い、教育・保育のニーズも変化しています。保育サービスの充実に向けて、教育・保育を一体的に行う「認定こども園」について、必要性を検討します。また、近年、保育所において食物アレルギーを持つ子どもが増えています。アレルギーの子どもが安心して保育所に通うことができるよう、アレルギー除去食の実施園を増やすことを検討していきます。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
認定こども	子育て支援課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域における子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」のあり方について検討していきます。 加えて、検討する中で、幼稚園・保育所の垣根を越えていろいろな情報を共有し、市全体の幼児教育・保育の底上げを図ります。
アレルギー 除去食の拡 大	子育て支援課	食物アレルギーを持つ子どもに対し、原因となる食物を取り 除いた給食を提供するアレルギー除去食を、現在 5 園で実 施しています。アレルギーを持つ子どもが増加傾向にあり、 今後さらに対応する園を増やしていくことを検討します。

●老朽化した施設への対応

現在、公立保育所の多くが、老朽化が著しいため、早急な対応が必要となってきています。児童数の推移、地域の実情を勘案し、改修、統廃合、空いた公共施設の利用等いるいろな面から対応を検討していきます。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
老朽化した 施設への対 応	子育て支援課	公立保育所の多くが老朽化が著しいため、児童数の推移、地域の実情を勘案し、統廃合、新設、空いた公共施設の利用等を検討していきます。

●社会全体で子育てを支える

子どもの育ち、家庭における子育てを支えるため、企業、地域、行政の連携による社会全体での子育て支援を推進していきます。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
ファミリ ー・サポー ト・センター 事業	子育て支援課	子育てに関し、「援助を受けたい方(依頼会員)」と「援助を行いたい方(提供会員)」を会員として登録し、両者のあっ旋等を行う事業です。 住民ニーズに応じて実施します。
休日子ども サポート事 業	子育て支援課(やわ たはま銀座バスケ ット)	保護者が労働等で昼間家庭にいない児童の長期休暇中の居場所を確保するため、企業等が実施する休日子どもクラブ推進事業に係る経費について県と市が補助金を交付し、企業・地域・行政が連携しながら子どもの育ちを支援します。

●切れ目のない支援体制の構築

妊娠から出産、子育てに関する相談体制について、子育て世代包括支援センターによるワンストップサービスを実現します。関係機関が連携を図り、切れ目のない支援を行い、配慮の必要な家庭へのきめ細やかな対応に努めます。

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
利用者支援事業	子育て支援課保健センター	子ども及びその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園での教育・保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう身近な場所で相談を受け付ける体制を整備し、利用者支援を図ります。
子育て世代 包括支援セ ンター	保健センター	保健センター内に利用者支援事業を活用した「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から出産、子育で期まで切れ目ない支援を行う体制を構築し、関係機関の連携を図ります。